

2026年3月26日

株主各位

横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号
株式会社ワットマン
代表取締役 川畑 泰史

臨時株主総会の議決権の基準日設定公告

当社は、2026年5月下旬を目処に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年4月10日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行営業第一部

以 上